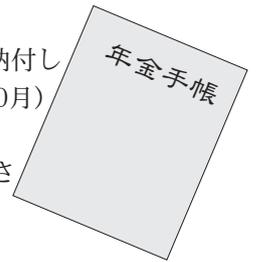


知っておきたい年金のこと

将来受け取る年金について

老齢基礎年金は20歳から60歳に達するまでの40年間（480月）、すべての期間、保険料を納付した人に786,500円（平成24年度年金の年額）が支給されます。保険料納付済期間が40年（480月）に不足する場合は、不足する期間に応じて減額されます。

また、老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納付した期間や保険料の納付を免除された期間などが、原則25年（300月）あることが必要です。



★老齢基礎年金の年金額の計算は次のようになっています。
（第1号及び第3号期間のみの場合。第2号期間のある方は、別途上乘せの年金があります）
平成24年度年金額で計算した場合です。

$$786,500円 \times \frac{\left(\begin{array}{c} \text{保険料} \\ \text{納付済} \\ \text{月数} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{保険料} \\ \text{全額免} \\ \text{除月数} \\ \times 1/2 \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{保険料} \\ \text{3/4免} \\ \text{除月数} \\ \times 1/2 \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{保険料} \\ \text{1/2免} \\ \text{除月数} \\ \times 3/4 \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{保険料} \\ \text{1/4免} \\ \text{除月数} \\ \times 7/8 \end{array} \right)}{480月（40年）}$$



※上記の計算式は国庫負担割合が1/2に引き上げられた（平成21年4月）後の計算式です。国庫負担割合が1/2に引き上げられる前（平成21年3月）に保険料免除された期間については、「全額免除が1/3」、「3/4免除が1/2」、「半額免除が2/3」、「1/4免除が5/6」で、それぞれ計算されます。

※この計算式の保険料免除期間には、学生の保険料納付特例期間の月数および若年者を対象にした保険料の納付猶予期間の月数は含まれません。

このような計算式となっていますので、例えば、年金受給に必要な期間の300月を納付した場合の計算式は、

$$786,500円 \times \frac{300月}{480月} = 491,562円（月額40,963円）$$

となり、受給額は、全期間納付した場合の年金額の約6割になります。

国民年金保険料の納付期限は2年間です。納付が困難な場合には免除制度を利用し、あとから保険料を納めること（追納）ができます（免除には承認が必要です）。

定期的な納付と納付が困難な場合には未納とせずに免除申請を行いましょう。

国民年金の後納制度が始まっています。対象となる方には通知が届いています。ご確認ください。



保健福祉課戸籍担当
電話 56 - 2123

占冠村の放射線量の状況（10月）

■放射線量測定記録（10月10日測定）

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	天候	測定値	測定場所	天候	測定値
中央小学校グラウンド	曇り	0.051	トナム小中学校グラウンド	曇り	0.059
双民館グラウンド	曇り	0.058	占冠へき地保育所グラウンド	曇り	0.048
占冠地域交流館グラウンド	曇り	0.045	トナムへき地保育所グラウンド	曇り	0.043

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0280～0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。（「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>）

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



We are Firefighters!! ～アスペン市中学生が占冠支署を見学～

10月3日にアスペン市中学生短期留学事業の一環として、アスペン市の中学生が占冠支署を見学に来てくれました。

アスペン市の中学生は、前日に太平洋を飛び越えて来たとは思えないほど元気いっぱい、実際に職員が着用している防火衣を身にまとい（正直、自分達が着るよりも似合っていました…笑）、目をキラキラさせながら間近で見る消防車に興奮していました。

毎年、短期留学でアスペン市の中学生が占冠村を訪れた際、占冠支署を見学に来ていただいています。その留学生の中からFirefighterが誕生してくれたら…と考えると少しワクワクしちゃいますね。



救急出場状況 (9月分)	
急病	6件 (7人)
その他	2件 (2人)
9月計	8件 (9人)
累計	104件 (97人)
※ ()内は搬送人員	

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

夕暮れ時の歩行者事故、要注意

今後、日没時間が早くなり、夕暮れ時から夜間にかけて、交差点での歩行者事故が多く発生する傾向にあります。

【ドライバーの皆さんへ】

●道路を横断しようとしている歩行者や自転車がいることを前提として運転を。

●交差点では、こちらが青信号でも信号無視の歩行者に警戒。

●一時停止は、惰性に流れず、止まってから左右を確認する。速度の速い自転車に注意。子どもや自転車の飛び出しに要注意！

【歩行者・自転車利用の皆さんへ】

●外出するときは明るい色の服と夜光反射材を活用する。

●運転者は、歩行者が見えていない、見ていない可能性がある。

●「車が止まってくれるだろう。」と思うのは危険です。

●交通ルールをしっかり守る。信号無視は自殺行為です。

「農作業関係者の重大事故多発！」

●農作業を終えたあと、買い物

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

2069日

SS 平成24年10月20日現在

交通安全 SAFTY DRIVE

途中に事故！

●夕方、農作業車で移動中に追突事故！

●早朝、農作業の運搬中に路外に転落事故！

●農作業のアルバイト帰りに居眠り運転事故！

●秋の農繁期・収穫期は、多忙と疲労で注意散漫になりがち、出発するとき・帰るとき・車の中でも、安全運転の声をかけを！

【ドライバーの皆さんへ】

●農作業に関係する交通量が増えています。いつもは車のこない交差点でも車が走ってきたり、夜間、早朝にも車や人がいるかもしれません。安全確認を徹底してください。

●疲れているときは居眠り運転の危険性が高くなります。無理な運者は絶対にやめましょう。

「車は走る凶器！油断大敵、責任重大！」

